

問題社員への対応セミナー (旧 小前田法律事務所)

- ▶ 対象／企業経営者様・法務担当者様
- ▶ 日時／2016年7月15日(金)15時00分～17時00分
(受付14時30分～)
- ※セミナー終了後に1時間程度で懇親会を予定しております。
お茶を飲みながら自由にお話しましょう。
- ▶ 会場／福井商工会議所 会議室A
- ▶ 電話番号／0776-28-2824
- ▶ 受講料／一般 1,000円 顧問企業様 **無料**

研修のねらい

ふくい総合法律事務所(旧 小前田法律事務所)では、この度、顧問様と地域の企業経営者のためにセミナーを開催することとなりました。今回のテーマは、「**問題社員への対応**」です。入社した社員が業務を開始すると、採用時にはわからなかった問題点が発覚し、対処方法を失敗して法的紛争になる、というのは珍しい話ではありません。

今回は、実際に問題となった事例を紹介しつつ、法的紛争を未然に防ぐためにはどうすればよいかを、経営者の皆様にご紹介したいと思います。

今回のセミナーでは、当事務所の代表弁護士である小前田弁護士と園山弁護士が講演します。当日は講演後に質疑も承ります。参加ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて、7月13日までにお申し込み下さい(先着30名様)。

セミナー内容



- (1)問題社員とは？
- (2)懲戒解雇が可能なケースについて
- (3)懲戒解雇までは必要がないが、勤務態度の悪い従業員の対応について
- (4)セクハラ、パワハラ、メンタルヘルスへの対応について

FAXお申込書 第1回 企業法務実務セミナー

専用FAX:0776-28-2825

ご希望のお申し込み内容の口にVを入れてください

セミナーに参加する 懇親会に参加する

貴社名 _____

役職名 _____ ご芳名 _____

TEL _____ FAX _____

所在地 〒 _____ 住所 _____

Eメール _____ @ _____

※一般参加の方の受講料金については、当日現地にて承ります。
※ご提供頂いた個人情報は、常事務所からのご連絡以外には使用いたしません。

講師

代表弁護士 小前田 宙

ふくい総合法律事務所
(旧 小前田法律事務所)

講師

弁護士 園山 達紀

ふくい総合法律事務所
(旧 小前田法律事務所)

セミナーにご参加頂いた方の特典として、後日、無料の個別法律相談を行います。

 希望する

(月 日頃)

※後日、日程調整のご連絡をさせていただきます。



弁護士法人

ふくい総合法律事務所

FUKUI LAW OFFICE